

国土交通省発注工事における 前払金用途拡大特例の継続について(お知らせ)



国土交通省は令和2年度においても前払金の「用途拡大特例」を継続することとなりました。

詳細につきましては、国土交通省プレスリリースをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000681.html

適用対象及び用途拡大の内容は以下のとおりです。

【適用対象】

- 平成28年4月1日から令和3年3月31日までに新たに請負契約を締結する工事(国庫債務負担行為に係るものを含む。)に係る前払金で、令和3年3月31日までに払出が行われるもの。
なお、平成28年4月1日から令和2年3月31日までに請負契約を締結した工事に係る令和2年度の特例の適用については、発注者と受注者間で協議の上、当該請負契約を変更することが必要です。

【用途拡大の内容】

- 平成28～令和元年度と同様に、前払金の用途が「現場管理費(労働者災害補償保険料を含む。)及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用(保証料を含む。)」まで拡大されます。
※これらに充てられる前払金の上限は前払金額の25%とされています。

お手続きにつきましては、弊社各支店にお問い合わせ下さい。
各支店の連絡先は、弊社ホームページにてご確認いただけます。

https://www.wjcs.net/info/hon_shiten.php

※次頁にお手続きについてのリーフレットを掲載しております。

前払金を「当該工事の現場管理費等」で利用するには？

前払金使途内訳明細書の記入方法

| 記入項目 | 記入方法 |
|--------------|--|
| ①前払金を使用する項目 | 「他」に○印をつけ、「当該工事の現場管理費等」とご記入下さい。 |
| ②全所要数量・全所要金額 | 全所要数量には「一式」とご記入下さい。 全所要金額には「現場管理費及び一般管理費等の合計金額」をご記入下さい。 |
| ③前払金使用金額 | 使用希望額（前払金額の25%が上限）をご記入下さい。 |
| ④支払予定 | 希望する時期と前払金使用金額をご記入下さい。 |
| ⑤払出方法 | 「現金」に○印をつけて下さい。 |
| ⑥支払先 | 「-」をご記入下さい。 |

*必要に応じて、工事費内訳明細書等のご提出をお願いする場合がございます。

記入例

保証契約番号 20680000XX

預託金融機関 ○○ 銀行
信用金庫
信用組合 △△支店

前払金は当該工事に下記のとおり使用します。なお、支払先を確認できる書類は別添のとおりです。

| 前払金を使用する項目 | 前払金使用金額 | 支払予定 | | 払出方法 | 支払先 (名称・住所・電話番号) | 整理 | |
|---------------------|---------------|-------|-----------|---|---------------------|-----|------|
| | | 月/旬 | 金額 | | | 月/日 | 払出金額 |
| ① 当該工事の現場管理費等 | ③ 1,000,000 円 | 4 / 下 | 1,000,000 | ⑤ ① 合 格 払 込 ② 振 込 ③ 現 金 (自社口座振替) | ⑥ - | | |
| ② 全所要数量 一式 | | / | ④ | | | | |
| ② 全所要金額 2,500,000 円 | | / | | | | | |

前払金使途内訳明細書
(新規・変更)

■建設株式会社

※ 支払先を繰越できる書類が提出できない場合は、「未達」とご記入ください。なお、「未達」の場合は振出ができませんので、支払先を繰越できる書類が整い次第、所定の明細変更手続を行ってください。直用労務費・前払金振替料の場合は「-」をご記入ください。

(工事例)
請負金額1000万円
前払金400万円 (前払率40%)
前払金400万円×25% (上限)
=100万円 (記載金額)

前払金の払出について

- 前払金使用項目である「当該工事の現場管理費等」は「直用労務費」と同様に現金で払出すことができます。
- 預託金融機関への証明資料（請求書と領収書等）の提出は必要ありません。